**農用地区域の除外申請に必要な添付書類**

1. 字図の写し

　　法務局または市役所で字図の写しをもらってください。

1. 土地改良区（土地改良組合）、水路組合の意見書

　　別紙「意見書」に必要事項を記入のうえ、代表者の署名と印鑑をもらって

ください。当該農用地が土地改良区（土地改良組合）、水路組合等に受益地

になっていない場合は必要ありません。

1. 建物の場合、配置図及び平面図

除外後に当該土地に住居または倉庫等の建物を設置する場合は、その建物の

配置図、平面図を添付してください。

1. 採取、集積場の場合、利用設計図または配置図

除外後に当該土地を採取・資材置き場等に利用する場合は、その利用図また

は資材の配置図等を添付してください。

1. 農用地除外理由書（公共事業目的での申請の場合）

公共事業等によって当該農用地を除外する際には、その公共事業を取り扱っ

ている公共機関が作成した農用地除外理由書を添付してください。

1. 全部事項証明書（登記簿謄本）

当該農用地の所有者や登記地籍等の事項を確認する資料として、法務局で全

部事項証明書（登記簿謄本）をもらってきてください。

1. その他必要とする書類

公的機関の認可を必要とする施設は、その認可を確認のできる書類の写しを

添付してください。